

## 平成 27 年 第 5 回水巻町議会 臨時会 会議録

平成 27 年第 5 回水巻町議会臨時会は、平成 27 年 7 月 2 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	9 番	井 手 幸 子
2 番	出利葉 義 孝	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	廣 瀬 猛	11 番	入 江 弘
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	津 田 敏 文
5 番	松 野 俊 子	13 番	古 賀 信 行
6 番	久保田 賢 治	14 番	近 藤 進 也
7 番	小 田 和 久	15 番	柴 田 正 詔
8 番	岡 田 選 子	16 番	舩 津 宰

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入江 浩 二

係長 ・ 大辻 直 樹

主任 ・ 原口 浩 一

### 4. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健 康 課 長	内 山 節 子
教 育 長	小 宮 順 一	建 設 課 長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産 業 環 境 課 長	増 田 浩 司
企 画 財 政 課 長	篠 村 潔	上 下 水 道 課 長	河 村 直 樹
管 財 課 長	原 田 和 明	会 計 管 理 者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	堺 正 一	生 涯 学 習 課 長	村 上 亮 一
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	学 校 教 育 課 長	中 西 豊 和
地 域 ・ こ ど も 課 長	山 田 美 穂	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	古 川 弘 之

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成 27 年 7 月 臨時会  
(第 5 回)

本会議 会議録

平成 27 年 7 月 2 日  
水 卷 町 議 会

# 平成 27 年 第 5 回水巻町議会 臨時会 会議録

平成 27 年 7 月 2 日

午前 10 時 00 分開会

議 長（白石雄二）

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 27 年第 5 回水巻町議会臨時会を開会いたします。

## 日程第 1 会議録署名議員の指名について

議 長（白石雄二）

日程第 1、会議録署名議員の指名について、今期臨時会の会議録署名議員に 6 番 久保田議員、7 番 小田議員を指名いたします。

## 日程第 2 会期について

議 長（白石雄二）

日程第 2、会期についてお諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日間と決しました。

## 日程第 3 発議第 2 号

議 長（白石雄二）

日程第 3、発議第 2 号 水巻町議会会議規則の一部改正についてを、議題といたします。入江議員に提案理由の説明を求めます。はい、入江議員。

議会運営委員長（入江 弘）

発議第 2 号 水巻町議会会議規則の一部改正について、提案理由を説明いたします。議会における欠席の届出の取扱いについて、社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席の届出について、お手元に配付の議案の通り、水巻町議会会議規則の一部を改正するものです。なお、提出賛成者は廣瀬議員、松野議員、岡田議員、船津議員であります。よろしくご審議をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

入江議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行います。質疑はありますか。

－ 質 疑 な し －

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。

－ 意 見 な し －

討論を終わります。只今から、採決を行います。発議第2号 水巻町議会会議規則の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

( 賛 成 者 挙 手 )

賛成全員と認めます。よって発議第2号は、原案のとおり可決いたしました。

#### **日程第4 議案第30号**

**議 長**（白石雄二）

日程第4、議案第30号 水巻中学校南校舎エアコン設置工事の請負契約の締結についてを、議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長**（美浦喜明）

議案第30号 水巻中学校南校舎エアコン設置工事の請負契約の締結について。平成27年6月18日、指名競争入札に付した結果により、落札者と請負契約を締結するべく、議会の議決を求めるものです。なお、契約の相手方は、遠賀郡水巻町吉田西二丁目1番17号、株式会社九電工北九州西営業所所長、奥野典之氏で、契約の金額は1億2千714万1千920円です。よろしくご審議をお願いいたします。

**議 長**（白石雄二）

町長の提案理由の説明が終わりました。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。古賀議員。

－ 質 疑 な し －

**13番**（古賀信行）

13番、古賀です。水巻中学校南校舎エアコン設置の、ここに説明書もらっていますが、24台の機械が1億1千772万円で契約されていますけど、それぞれ、この概要では、どこのメーカーのエアコン使って、それぞれ部屋の大きさも違うから、どこの部屋には何キロカロリーのエアコン付けたとか、そういう説明はありませんか。その点をちょっと説明をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

はい、課長。

管財課長（原田和明）

今、手元に詳細な、そういう何キロカロリー一發揮するとか、そういう資料ございませんので、後ほど調べて回答を差し上げたいと思います。以上です。

議 長（白石雄二）

はい、古賀議員。

13 番（古賀信行）

13 番、古賀です。こんなふうな大きな金使われる場合ですね、民間ではこんなことしません。民間ではどのエアコンに何キロカロリーの付けて、1 台当たりの単価を出して、全体のお金を提示するわけです。こんな大ざっぱなことじゃ、私たち、議会に出席してもわからないでしょ。こういうお金の使い方をしてほしくないです。

そして私が、先月の 6 月 23 日の本会議の最終日で意見として言いましたように、こんな大きな金額が指名競争入札で行われたわけです。6 月 23 日の本会議で私言いましたように、北九州市の予算は年間約 5 千億円ですね。水巻町が今年度、約 92 億円です。5 千億円規模の北九州市が、1 億円の工事なんかは一般競争入札にしたわけです。たった 92 億円ぐらいの町全体の予算の水巻町にとっては、1 億円以上の契約は大きな仕事です。だから私はずっと一貫して、今まで一般競争入札でし続けてきました。だから今後とも、私の希望としては一般競争入札を希望するんですけど、町長の考えをお聞きしたいと思います。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

古賀議員の意見は意見として聞いておきます。

議 長（白石雄二）

はい、古賀議員。

13 番（古賀信行）

今のお答えは答弁になると思いません。やるか、やらないか、私聞いたわけです。以上です。

議 長（白石雄二）

町長。

**町 長（美浦喜明）**

執行部としては、今までどおりの予定でやります。

**議 長（白石雄二）**

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第 30 号 水巻中学校南校舎エアコン設置工事の請負契約の締結については、総務財政委員会に付託いたします。なお、本案は後ほど休憩を取り、総務財政委員会を開催し、審査の後、本会議を再開し、採決を行います。

暫時、休憩いたします。

午前 10 時 10 分 休憩

午前 11 時 43 分 再開

**議 長（白石雄二）**

再開いたします。お諮りいたします。先に付託しておりました議案第 30 号について、先程、委員会審査が終了いたしました。この際、当該議案第 30 号を日程に追加し、議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

異議なしと認めます。よって、議案第 30 号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

## **追加日程第 5 議案第 30 号**

**議 長（白石雄二）**

追加日程第 5、議案第 30 号 水巻中学校南校舎エアコン設置工事の請負契約の締結についてを、議題といたします。本案は総務財政委員会に付託していただきましたので、総務財政委員長の審査報告を求めます。委員長。

**総務財政委員長（津田敏文）**

議案第 30 号 水巻中学校南校舎エアコン設置工事の請負契約の締結について、本日の総務財政委員会において、慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことをご報告いたします。

**議 長（白石雄二）**

総務財政委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。

－ 意見なし －

討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第 30 号 水巻中学校南校舎エアコン設置工事の請負契約の締結について、原案に賛成の一。

〔 「議長。」と発言するものあり。 〕

はい。

### 13 番（古賀信行）

僕は総務財政委員会の対しての意見、質問と思いよったんですよ。これに対しての質問、意見って思ってなかったから。議案 30 号に対しての質問、意見と違ってなかったから、30 号に対しての意見を言います。

〔 「はい。」と発言するものあり。 〕

では意見を言わせていただきます。

### 議 長（白石雄二）

古賀議員。

### 13 番（古賀信行）

13 番、古賀です。私は 43 年間住民運動してきましたけど、さっきの総務財政委員会の傍聴しましたけど、今度九電工に、そういうエアコン及び天井のいろんな付帯工事のあれが契約されましたけど、管財課長の原田課長は、総合的な判断から建築、電気工事ができる業者を選定されたと言いましたけど、ずっと私はいつも不思議に思うことは、億をするような仕事でも、私ほとんど覚えてるんですよ。

例えば頃末北の幹線の管ばりですね。1 億円以上、近藤町長でやられましたけど、受けた業者は福岡の業者やけど、ほとんど仕事したのは愛媛県のナンバーの車でした。こんなふうな状態なんです。だから地元、地元って共産党なんか言われますけど、実際はそういう受け入れるところは大手が受けて、実際仕事しているところは別の業者ですね。例えば伊左座一丁目、二丁目の間の管ばりもそうですけど、受けたのは水巻の業者でしたけど、実際に仕事したのは宮田町の業者でした。見事な仕事しました。そして、そんなふうな状態ですよ。今年もそうです。水巻踏切渡ってすぐの唐ノ熊橋の入札は、水巻町の業者がしましたけど、仕事したのは他の業者でした。

だからいつも思うんですよ、私は。町の管財や町の執行部は、このランクだからこの仕事が入札参加できると言われるんですけど、実際仕事している人は、そういう下請け、孫請けの人なん



ですよ。だから中間の業者が入らなかったら、もっと公共工事が安くできると思うんですよ。

だから私はさっきの水巻中のエアコンの、詳細のワット数とかもらいましたけど、私は全戸ビラ配っているから、これくらいの仕事やったら、大手家電販売業者じゃなくて、工事屋さんがいっぱいおられるんですね。そういう人にやっぱり入札の窓口を広げれば、もっと安くできたんじゃないかと思うんです。

一般の建築工事もそうですけど、ビル建築でも、普通の家の建築でも、受け主は1人ですけど、ずっと工事の進行状態の中で、今日はいつからいつまで電気屋さん入ってくれ、今度は左官屋さん入ってくれち、どこの仕事でもやっているんですよ。だからそういう点で、やっぱり窓口を広げて、たくさんの業者が入札に参加できるような入札方法をしていただきたいと思います。それから私、何回もくどいこと言いますように、私はこれは指名競争入札だから反対します。以上の意見です。終わります。

**議 長（白石雄二）**

はい、小田議員。

**7 番（小田和久）**

7番、小田です。議案第30号について、若干意見を述べます。

今、古賀議員の意見といたしますか、これはそれなりに研究する材料にはなると思うんです。する問題でもあると思います。しかし、今日の請負契約の問題については、これまでの契約どおりやってきておるといふ状況で、今後の問題として研究していくことは必要だと思っておりますが、この議題については日本共産党としては、長い間小学校や中学校の子どもたちが、夏の暑いときに飛行機が飛ぶと窓を閉めなきゃならんという状況のもとで、学校にエアコン設置するという課題は、長い間主張し続けてきた課題です。従って、この議案については賛成をしたいと思います。以上です。

**議 長（白石雄二）**

はい、岡田議員。

**8 番（岡田選子）**

入札の、今回のこのエアコンの設置工事ですけども、入札の仕方については様々、先ほどの委員会でも意見述べさせていただきましたように、私も地元の業者さんから、小さな業者でも、中央公民館の空調設備の際でも、あれぐらいの施設なら中小でもできるということは伺っております。ですからですね、これから大手が取った際にはですね、先ほども申しましたが、地元の中小的業者さんを使っていただくというようなことを、契約条件の中に、入札条件の中に入れていただくということを、今後考えていただくことを申し上げまして、これ、賛成といたします。

議 長（白石雄二）

他にご意見はありませんか。討論を終わります。只今から採決を行います。

議案第 30 号 水巻中学校南校舎エアコン設置工事の請負契約の締結について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成多数と認めます。よって議案第 30 号は原案のとおり可決いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。以上で、今期臨時会の日程が全部終わりましたので、平成 27 年第 5 回水巻町議会臨時会を閉会いたします。

午前 11 時 53 分 閉会